

知っておきたい年金のこと

保険料の免除制度があります

所得が少ないときや失業等により保険料を納めることができないう場合には、本人の申請によって、保険料の納付が免除される制度があります。

①免除（全額免除・一部免除）申請
本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や、失業等の事由がある場合に、保険料が全額免除または一部免除となります。

②若年者納付猶予申請
30歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

③学生納付特例申請
学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

※付加年金または国民年金基金に加入中の場合、免除等が承認されると脱退となります。

■過去2年まで遡って免除申請ができます

一定の将来期間のほか、過去2年（申請月の2年1か月前の月分）まで遡って免除を申請できます。ただし、申請が遅れると万一のときに障害年

金を受け取れないなどの不利益が生じる場合がありますので、すみやかに申請してください。

<「納付・全額免除・一部免除・納付猶予」と「未納」の違い>

	納付	全額免除	一部免除	若年者納付猶予 (学生納付特例)	未納
老齢・障害・遺族 基礎年金等の受給資格期間に	含まれる	含まれる	含まれる (注2)	含まれる	含まれない
老齢基礎年金額の 計算に	含まれる	含まれる (注1)	含まれる (注1・2)	含まれない	含まれない

(注1) 保険料を納めた場合と比べて、受け取る年金額が以下のとおりとなります。(平成21年4月以降の免除期間)

・全額免除の場合は1/2 ・半額免除の場合は3/4
・3/4免除の場合は5/8 ・1/4免除の場合は7/8

(注2) 一部免除については、減額された保険料を納めないと「未納」と同等の扱いになります。

詳しくは、旭川年金事務所(0166-27-1611) または役場保健福祉課戸籍担当までお問い合わせください。

保健福祉課戸籍担当
電話 56-2123

敬老祝い金の支給対象者が拡大されました

村では、多年に渡り社会の発展に寄与してきた高齢者の方に対して、敬老の意を表すとともに、長寿をお祝いするための敬老祝い金を支給しています。

これまでは、満80歳を迎えられた方を対象に「1万円」の祝い金を支給していましたが、新たに、**満90歳の方に「3万円」、満100歳の方に「5万円」の祝い金が支給されます。**

また、支給方法も従来の申請方式から自動支給へと改めます。

※対象となる方には担当からお知らせします。

支給時期は満80歳と満90歳の方が敬老会時（9月）、満100歳の方が誕生日後となります。

■お問い合わせ 保健福祉課社会福祉担当 電話 56-2122

占冠村の放射線量の状況（1月）

測定日 1月8日

【単位：マイクロシーベルト】

測定場所	測定時間	天候	測定値	測定場所	測定時間	天候	測定値
占冠中央小学校グラウンド	9:40	晴れ	0.029	占冠へき地保育所グラウンド	9:50	晴れ	0.029
双民館グラウンド	10:10	晴れ	0.031	トナム小中学校グラウンド	11:40	晴れ	0.026
占冠地域交流館グラウンド	10:30	晴れ	0.030	トナムへき地保育所グラウンド	11:50	晴れ	0.027

※北海道の空間放射線率モニタリング結果（上川総合振興局0.0209~0.0780）と比較して平常レベルと判断されます。

「北海道の空間放射線率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。

「環境放射線測定結果【北海道衛生研究所】」 <http://www.iph.pref.hokkaido.jp/>

■お問い合わせ 総務課総務担当 電話56-2121



平成28年 占冠消防出初式開催

平成28年1月5日(火)、富良野広域連合富良野消防署占冠支署において、職団員41名、来賓36名、総勢77名が参加して、占冠消防出初式が挙行されました。

小雪舞う寒空のもと、消防庁舎前に職団員が整列し中村村長、村上消防長並びに来賓の方々に観閲を受けました。

式典においては、8名の団員が永年にわたり地域防災に貢献してきた功績に対し、富良野広域連合長などから表彰状の授与並びに感謝状が贈呈されました。また、来賓の皆様からご祝辞をいただき、式典終了後には占冠神社へ参詣し、今年一年の無火災・無災害を祈願し終了しました。

平成28年も「無火災・無災害の村 占冠」をめざして活動してまいりますのでよろしくお願いいたします。



自分の地域は自分で守る！
詳細は庶務係まで
消防団員募集!!
電話56・21119

救急出場状況 (12月分)

運動競技	1件	(1人)
一般負傷	4件	(4人)
急病	10件	(10人)
12月計	15件	(15人)
累計	147件	(133人)

※ ()内は搬送人員

富良野広域連合 富良野消防署占冠支署 ☎56-2119

豪雪で身動きが取れなくなったら、
#9910・#8139へ

降雪地域では、突然の豪雪に見舞われ身動きが取れなくなり、車内に閉じこめられる恐れがあります。気象情報で暴風雪が予想されるときは、クルマでの外出はできるだけ避けるのが賢明ですが、万一に備えて車内には防寒着、長靴、手袋、スコップ、牽引ロープなどを常備しておくといいたいでしょう。また、厳寒時のガス欠は場所によっては極めて危険です。出かける前にガソリンの残量を確認し、常に余裕を持って入れておきましょう。

もし身動きが取れなくなったら、直ちに道路緊急ダイヤル(9910)や、JAFに救援(#8139)を求めます。状況によっては警察へ通報してください。

吹雪のなかで停車すると、ものの数分でクルマ全体が雪で覆われていきます。いつでも脱出できるように、風下側のドアが開くかどうか定期的に確認しながら救援を待ちましょう。

また、マフラーの排気口が雪でふさがれると排気ガスが室内に流入し、一酸化炭素中毒の危険が高まります。クルマには一酸化炭素などの有害物質が発生しないよう排気ガス浄化装置が装着されていますが、触媒は内

交通安全

SAFTY DRIVE

市民の願いです
ゼロ
続けよう交通事故死 0 の日
平成19年2月21日から

3256日

SS 平成28年1月20日現在

北海道飲酒運転の根絶に関する条例が施行

道では、道民一人ひとりが「飲酒運転をしない、させない、許さない」という規範意識を持ち、社会全体で飲酒運転を根絶すべく、「飲酒運転の根絶に関する条例」を制定しました。この条例は道民や事業者に対しても、それぞれの責務を果たすことを求めています。昨年の砂川市で発生した悲惨な交通事故は、飲酒運転がもたらした結果です。飲酒運転は重大かつ深刻な犯罪であり、人生や家庭の崩壊を招きます。飲酒を伴う場に参加する場合は、あらかじめハンドルキーパーを決める・代行タクシーを使用するなど交通手段を確保しておきましょう。

部温度が一定以上に上昇しないと機能しないため、外気温が低い状態でのアイドリングでは一酸化炭素などが排出される危険性も高まります。排気ガスの逃げ道だけでも除雪しましょう。救援を待つ間に完全に雪に覆われたら、エンジンを停止します。意外かもしれないですが、雪に覆われてしまうと外気温ほど温度は低下しないものです。

こうした場合に備え、暖が取れる毛布などを常備しておくのが賢明です。窒息しないよう、ときには風下側のウインドを1センチメートル程度開けて換気を心がけ、救援を待ちましょう。